

第1回 長野市行政改革大綱改定専門部会 議事録

日 時：平成23年11月2日（水） 午後1時30分から

場 所：市役所第一庁舎 6階 会議室4

出席者：（委員）小林（明）部会長、村澤副部会長、小林（俊）委員、成澤委員、山崎委員

（長野市）事務局（行政管理課）、財政課 伊熊課長補佐・松倉課長補佐、管財課 黒岩部主幹、
収納課 尾澤係長、環境政策課 依田課長補佐、検査課 諏訪戸課長補佐

1 開会

（丸山課長補佐）

それでは定刻となりましたので、只今より「第1回行政改革大綱改定専門部会」を開会させていただきます。

私は行政管理課の丸山と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には大変お忙しい中、本日もご出席をいただきまして大変ありがとうございます。なお、本日北原委員さんから所要によりましてご欠席との連絡をいただいておりますのでご報告を申し上げます。

また、本日の会議は本市の審議会等の公開に関する指針によりまして公開での開催とさせていただきます。会議の終了は3時半ごろを予定しております。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、お手元の次第にしたがいまして、まず事務局より一言ごあいさつを申し上げます。

2 事務局あいさつ

（阿部課長）

お疲れ様です。

本来ならば、総務部長の小林がごあいさつ申し上げるところですが、他の公務がございまして出席できませんので、代理で私の方からあいさつを申し上げます。

部会員の皆様には、長野市の行政改革大綱改正に向け日ごろ様々な角度からご意見をいただきありがとうございます。

本日から、長野市の行政改革の根幹となります行政改革大綱の改定につきまして、来年

の11月に予定されております審議会の答申に向け、おおよそ1年にわたりご審議をお願い申し上げます。ご多忙のところ大変恐縮ですが、活発なご審議をいただけますようよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 部会長あいさつ

(丸山課長補佐)

それでは、続きまして小林部会長様よりごあいさつをよろしくお願いいたします。

(小林部会長)

部会長の小林です。よろしくお願いいたします。

長野市の行政改革について、1年かけてやっていくということでございますので、是非忌憚のないご意見をいただいて、事務局の皆様も大変かとは思いますが、いろいろと我々の方からの意見を汲んでいただきながら、オープンに情報等を出していただければと思います。

これから何回か専門部会がございますので、ご協力よろしくお願いいたします。

4 議事

(丸山課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事進行は小林部会長様にお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

(1) 今後の審議の進め方について

(小林部会長)

只今から議事に入りますが、今後の審議の進め方についてということで、まずは事務局の方から説明をお願いいたします。

(岩山係長)

行政管理課の岩山と申します。

私の方から、資料のご説明をさせていただきます。

それでは、資料1の方をご覧ください。

こちらの資料につきましては、先程あいさつにございましたが、最終的には来年11月の審議会からの答申に向けまして、部会の中でその素案を作っていただくまでの審議の進め

方ということで、事務局の方で考えております案になります。一枚おめくりいただきますと、その案に従ってのおおよその日程が入っておりますので、進め方についてご説明させていただきますと思います。

本日、第1回の専門部会ということで、まずは今取り組んでおります行政改革大綱の取り組み状況について説明させていただきたいと思っております。それが、審議項目でいきますところの「主な取り組みの状況」ということになります。審議内容につきましては、その枠の中になりますが、「現行の行政改革大綱の主な取り組みの実績・課題・方策を検証して、各主な取り組みの課題の洗い出し、今後の方向性について検討を行う」となります。主な取り組みにつきまして簡単に説明させていただきますと、資料2を一枚めくっていただきますと、主な取り組みを抜粋したものがございます。こちらが、現行の行政改革大綱で掲げられている主な取り組みの全てになりまして、「1 行政改革の推進と効率的な行財政運営」では全部で12項目、「2 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進」では9項目あります。

まずは、こちらの項目について今の状況を説明したいと思っております。ご覧いただけて分かりますように、主な取り組みとは、ある程度方向性や目的などが書かれているもので、この下に各具体的な取り組みとして実施計画が作成されております。実施計画につきましては、後日その状況をご説明していきたいと考えております。

今掲げている主な取り組みが次期大綱、今後長野市として行政改革を継続していくような事項になるのか、あるいは継続していくならばどんな問題点、課題があるのか、それかある程度取り組みが進んでいるので、必要性が低下してきているのではないかと、今回抱えている取り組みの他に何か取り組むべき事項はないか、そういったことを観点にさせていただいて、今の主な取り組みの総括といえますでしょうか、ご検証、ご意見いただければと思います。ご議論いただいたところで、その下の矢印になりますが、第6次大綱の策定の方向性ということで考えております。

今、主な取り組みについてご検討いただくというご説明させていただきましたが、このご議論の間に、今事務局の方で進めておりますのが、先程申し上げました第5次行政改革大綱の実施計画の進捗状況について取りまとめる準備をしております。項目としては平成20年度から延べ107項目ぐらいになりますけれども、このうち67項目については今も取り組んでおります。こちらの項目の個々の進捗状況について取りまとめをさせていただいて、部会の方にご報告させていただきます。

併せまして、右下になりますけれども、行政改革に関する市職員意識調査ということで、こちらは今事務局の方で準備を進めているところですが、個々の職員が行政改革についてどんな問題意識を持っているのかということをお私たちの方で掘り下げてみまして、そちらの結果につきましても、部会の方に報告させていただいて、そういったものをご確認いただいたところで、次期の大綱に向けての骨組みとなります大きな方向性、こちらを策定の方向性ということで考えております。

それが下の審議内容2つ目の枠になります。現大綱の取り組みの検討結果に基づき、次期大綱において大きな切り口なり方向性を、部会の中でお決めいただきたいなど、それを踏まえて、その下の策定骨子になりますけども、方向性がある程度固まったところで、その中の具体的な取り組みをご検討いただいて、それを最終的には策定骨子ということでまとめることとしております。ここまで進んだところで、その策定骨子について審議会の方にご報告をさせていただいてご議論いただきたいと、後はそのまま、策定骨子と審議会からいただいた協議事項を踏まえて、次期大綱の素々案を練っていきたいと考えております。そうした作業を含めて考えていきまして、最終的には素案ということで部会としての案をまとめていただいて、審議会にご報告いただきたいと考えております。

その詳しい日程については2枚目をご覧くださいますと、大体審議会の方で素案をまとめていただくのが来年の5月の下旬ぐらい、まあ夏の頃までにはと考えております。

事務局としての案は以上です。皆さんの意見いただきまして、よろしければこのような方向で進めてまいりたいと考えております。

(小林部会長)

ありがとうございました。

今、進め方についてご説明ありましたけれども、何かこの進め方についてご意見なり、ご要望なり、ご質問なりございますでしょうか。

(小林俊規委員)

具体的に、この策定骨子の審議会への報告、これは第7回、第6回ですか。

(岩山係長)

第6回に間に合えばと。その辺はある程度審議の内容とか、時間にもよりますけども、おおよそ日程としてはそのぐらいのタイミングで進めていかないと、夏までにはいかないのかなと考えています。

(小林俊規委員)

部会でも、そうすると第3回に骨子ぐらいは決めて、第4回とこの第6回の審議会は前後しますか、同時ですか。

(岩山係長)

予定としては、策定骨子の報告を審議会にと考えていますので、まず第4回の部会が先に行われて、それで第6回の審議会の開催を予定しております。

(小林俊規委員)

大枠としては1月中旬の第4回までに骨子を決めて審議会に諮り、審議会の確認をいただ
いてから素々案づくりにいくということですね。

(岩山係長)

はい。

(小林俊規委員)

その次は中間報告まで、審議会には諮らないということですか。

(岩山係長)

3月下旬の第7回の審議会につきましては、これは未確定のところもありますが、毎年行
政改革大綱の実施計画ということで考えておりました、特にここで素々案の報告というこ
とは想定しておりません。

(小林俊規委員)

第8回の審議会まで持ってくっていくということですね。

(岩山係長)

はい。

(小林俊規委員)

分かりました。

(小林部会長)

これ審議会と部会並べて書いてありますけども、同時にやるってことではないのですね。

(岩山係長)

そういうことです。

(小林部会長)

他に何か進め方等において、ご質問ございますか。

では、このような進め方でいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(2) 第5次行政改革大綱の取り組み状況について

(小林部会長)

それでは、第5次行政改革大綱の取り組み状況についての報告を、事務局の方からご報告いただきます。非常に分量多くて、正直申し上げまして、一見させていただく中で分かりづらい。何ができてどうなったかというのが非常に分かりづらいので、ポイントとして、どこができたのか、どこが課題だったのか、どこを今後の重要課題だと考えているのかというところを分かりやすくご説明いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

(岩山係長)

それでは、主な取り組みにつきましてご説明していきたいと思います。

本日は主な取り組みのうちの「1 行政改革の推進と効率的な行財政運営」になります。今回は「2 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進」になります。本日は、全部で12、①から⑫についての主な取り組みについてのご審議をよろしくをお願いします。

説明の方は、A3版の大きな紙の方で説明させていただきたいと思います。

項目としまして1枚目のところの「1-1 効率的な行政の推進」では、全部で5項目の取り組みがございます。このうち①から③につきましては、関連する部分もございますので、一括まとめて最初にご説明させていただきたいと思います。

まず、「① 総合計画に連動した行政評価の実施により、事務事業の見直し・整理統合・効率化を推進します。」という項目になりますけれども、まず、今行っている行政評価について簡単にご説明させていただきたいと思います。大きく分けて二つありまして、施策の評価と事務事業の評価と分かれています。施策と事務事業という区分については、A4版の資料をご覧くださいと、その半分より下に総合計画の構成ということで、総合計画の体系が書かれております。通常、施策というところは、ある種の方向性なりこういうことに取り組みますよというのが書き込まれておりまして、ここでいうと例としては、子育て・子育て支援の推進。ただ、子育て・子育て支援の推進という施策でやるとしても、具体的に何をやるかというのはいわゆる事務事業になりますよ。

通常、私共の予算というものは、この施策に含まれている事務事業単位で予算というのを編成しております。この中の今現在評価を行っている単位としまして、一つが施策、これは長野市にはここにありますように101の施策がございます。当然、全ての施策は推進していかなければならないのですけれども、限られた予算の中で、どこに来年度予算を重点的に配分していけばいいのか、どこが一番求められているのかということを庁内で事前に評価をしまして来年度予算に繋げていくのが、いわゆる施策評価というものになります。

これと連動して、あわせて事務事業、先程申し上げました個別に具体的な事業を行っているものに対しましては、それを単位としまして次年度に事後評価というものを行っておりまして、自分たちが取り組んだ事業は効果があったのか、あるいは効率化がもっと図れたのではないかというような観点で、事務事業評価を行います。それが、現在取り組んでいる施策評価と事務事業評価になります。

こちらの評価を3年続けてまいりまして、今考えている課題というものは、具体的には先

程申し上げました施策の評価については、どうしても事前の評価になってしまって、施策の今の状況あるいはこれまでの振り返りというのは、なかなか評価の中では行われてこなかったというのがあります。それと、事務事業評価については、確かに評価として全ての事業にしており、ある程度の実績、予算削減等が図られてきてはおりますが、評価としてこの事業は廃止しましょう、あるいは縮小しましょうということが出されても、それが中々実現されてこなかったということもあります。

そういったものが、ここの成果・課題の中でまとめたものになりますけれども、今後としましては、やはり実行性がある、評価が次の展開に繋がるようなシステムに変えていかなければならないなと考えているのが一点あります。それと、今申し上げましたように、施策の評価については、今までやってきたことを振り返りながら次のことを考えていけるような、そういう評価にしていきたいなという課題が出てきたということと、後は今行っている評価というのは、基本的に内部の職員が自分たちで評価を行っており、どうしても作業が重いといひましようか、だんだん形骸化してきてしまっているものがありますので、その辺を改善していきながら、尚且つ前回の打ち合わせにもありましたが何をやっているかよく見えないというのがあります。行政評価の結果を公表しても、なかなか一般市民の方には伝わっていかないというのがありますので、その辺を改善していきないうことと、4点目としては外部評価の導入、職員が自分たちの評価を行っている点がありまして、そこには外部の視点というのがないもので、第三者による評価というものの導入の検討が必要なかなというの、この主な取り組みの総括になります。

続けてよろしいですか、「② 財政構造改革プログラムを着実に推進し、計画的・効率的な財政運営を図るとともに、財政状況についての情報を公開します。」は財政構造改革プログラムというものを平成18年に立ち上げて、そこでいろいろな財政構造の改革に向けた取り組みをしようということで始めまして、そこにつきましては現在取り組んでおります行革大綱の中の実施計画に盛り込んで進行管理をしているところになります。

計画的・効率的な財政運営という点につきましては、平成21年度から10年間の財政推計を公表して、効率的な財政運営を図っているという点、あと財政状況の情報公開という点につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律ということで指標を公表するというに決められまして、それに向けて取り組んでいるところです。その他としては、今後の財政需要が見込まれる中であったとしても、引き続き事務事業の見直しを図り、必要性・緊急性等の高い事業を厳選する中で、計画的・効率的かつ効果的な行財政運営を図るとありますが、これは先程申し上げました行政評価を実施することによってその辺は実現できてくるのかなと考えております。基本的には今の財政状況を堅持しつつ、行政評価全般の見直しの中でこれに取り組んでいくべきと考えているところです。

続きまして、「③ 外郭団体について、経営状況を把握し、社会経済状況に合わせた事務事業の適正化と経営改善を促進します。」とありますが、こちらのA4版のペーパーをご覧いただきたいと思ひます。

長野市では、平成18年に外郭団体見直し指針というものを作成しております、その中で市からの財政支援の点、職員の派遣等についてある程度の見直しを行いまして取り組んできました。その後になります、18年の6月の方針に従って、18年度、19年度に取り組んだ以降につきましては、各部間の事務事業評価という中で、財政支援の事業ですとかそういったものを評価してまいりまして、見直しを続けてきております。

そのような状況の中で、公益法人制度改革というものが国の方で立ち上げてきて、長野市の外郭団体にもございますが民法法人の社団ですとか財団法人について、平成25年度11月までにある一定の手続きをしなければ法的に消滅してしまいますということで、それぞれの法人について自分たちの計画をしっかりと立てなさいということとなりました。今、それに向けて各団体で取り組んでもらおうということで、実際に講師の先生を招いて勉強会を開きながら、まずは法人の方にそういう取り組みをしていただいているところになります。

外郭団体についての今後の考え方ですけれども、先程申し上げました市の見直しの指針が平成18年度に策定いたしまして、その後4年が経過して、その間社会情勢が変わったりですとか、公益法人制度改革が行われたりですとか、その間に長野市のNPO法人の数が増えたりだとか、いろんな状況が変わってきております。なので、今の状況を踏まえた中で、もう一度外郭団体と市とのあり方について、見直しなり考え方の整理をしていく必要があるのかなと考えております。

以上、①から③まで一括して説明させていただきましたけれども、事務局からは以上になります。

(小林部会長)

関連性があると思われるところについて、①から③までまとめてご説明いただきました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

一つ質問ですが、私の方から取り組みを一覧表にさせていただいた一番の理由は、○×△、ABCでもいいですけど、自分たちでどのように出来たかをはっきり振り返っていただきたいなと思ってお願いしたところ、それが出来ないというお答えでしたが、先程の進め方の中で実施計画自体の振り返りをされるということですが、そのときはそれをしっかりとやっていただけると考えてよろしいでしょうか。

例えば、成果が上がってこれはもう完了だよとか、大事な施策だったけどなかなか出来てないとか、成果が上がったけど引き続きやるとかやめるとか、○△でなくてもいいと思うのですが、まずそういう評価をそれぞれの部局でして、その次に行政管理課の皆さんがして、そこを我々がいいのかどうかという検証をするという手順が通常の方法です。話をお聞きしていると今までそういうことをやっていなかったというような気がするのです。もしやっていなかったら、ぜひそういう形で総仕上げの評価を進めていただければと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

(阿部課長)

実施計画につきましては、毎年年度末にその年度で終わったのか、終わったものは終わりましたということ、それからもともと計画自体が3年先の計画もありますから、そういうものは引き続き当初の計画通りやっていきますと、あるいは、当初今年度中に終わるということで取り組んだけどいろんな状況で来年度に伸びますとか、そういう形のものについては、一応実施計画がこうなりますということの中でお話をしてやってきているつもりではあります。

(小林俊規委員)

それは、年度末の実施計画のことですか。

(阿部課長)

そうです。その中で、どういうことでこうなっていますということは一応書かせていただいております。

(小林俊規委員)

その実施計画が進行管理ということですか。

(阿部課長)

そうです。

(小林俊規委員)

完了というのと、この3項目は終わらないものですね。

(阿部課長)

まあ、ある意味終わらない。

(小林俊規委員)

永遠の課題でもありますね。

(阿部課長)

そういうものです。

ただ、その中でもある程度きているものと、まだまだというもの・・・

(小林俊規委員)

細分化したときにね、①、②、③は永遠の課題ではないでしょうか。③は時限的なものがあるかもしれない。財政で評価っていうのは常にしていかなければいけないだろうし、効率的な財政運営っていうのはそういうものでは。

だから、大事なのは部会長さんもおっしゃるように、何が足りないのかという部分だと思うのです。

(小林部会長)

せっかく大綱作りますので、大綱の精神に照らしてちゃんと見合った成果なり、出来ているかというところを見るしかないと思うのですね。

小林(俊) 委員さんがおっしゃるように、それは完成してもうやらないっていうものは、特にこの大きい項目の中にはないかと思imasuので、今の進捗具合ですとか、今後出来たとしても新しい課題というのが出てくると思imasuので、その次何をしていかなくちやいけないというのをしっかり振り返っていただければなと思imasu。

実施計画というのは確かに決めたことをやったということでしょうけども、そもそもそのやる内容自体良かったのかどうか、それも時代の変化に合わせて、結局最終的にやってみたけれども、どうだったっていうことを見る必要があると思imasu。

1,000万円経費削減しますと、確かに1,000万円を削減したけど、いろんな状況がある中でそれじゃ足りなかったという振り返りもあるわけですし、そこら辺の見方というのをある程度しっかり決めてやっていただいたほうが、振り返りとすれば分かりやすいのかなと思っておりますけれども。

(岩山係長)

今日、取り上げさせていただいた主な取り組みというのは、かなり大きな括りの大きな方向性として、これは多分どこの地方公共団体でも取り組んでいることと思imasuが、この中で長野市は、この分野についてはこういうことやってきて今はこういう状況で、次こういう方向を考えているということを、今後はそういう形でご説明させていただきたいなと思imasu。

実施計画というのは、さらにその中でもっと具体的に、例としては乱暴かもしれませんが、例えば、受益者の適正化というような項目であれば、これが主な取り組みで、その中でどの利用料金について見直していくべきかというのを考えていくのが実施計画レベルになります。先程課長が申し上げましたように、20年度から何項目か取り組んでおりますので、それについては進行状況を含めて、総括、評価をしてある程度お示しさせていただきます。それを踏まえて、大綱の骨組みといいましょうか、いろんな分野の中でここに一番力を入れたらどうだろうかとか、この辺が欠けているんじゃないかというような形で、骨子なり方向性なりを皆さんからご意見いただければと思imasu。

(小林部会長)

他の委員の方いかがでしょうか。

(村澤副部会長)

たぶん、行政の評価って難しいと思うのですが、今まではこれだけの事業量と予算をつぎ込んできましたといういわゆるアウトプットの部分ですね。今は、その先の成果、アウトカムについての評価が求められている時代になって、部会長さんもおっしゃる通り、アウトカムのところはどうなっているのかというところが、これから①というのはむしろ手法の問題で、こればずっと仕事がある限り消えることはないのだろうと思うのですが、やはり、アウトカムについてどうしていくのかというのが、この中での議論になるのかなという感想を持ちました。

(小林部会長)

よろしいでしょうか。

実施計画も振り返りのとき分かりやすいというか、しっかり自分たちでも評価をしていただいた上での振り返りを出していただければというように。

よろしければ、④以降を進めていただければと思います。

(岩山係長)

次の④につきましては、「ISO14001などに基づく環境に配慮した事務事業を推進します。」ということで、大綱の中の主な取り組みとして掲げたところです。実績の方をご覧いただければと思うのですが、ISO14001規格に適合した「長野市環境マネジメントシステム」の運用を始めまして、いわゆる事務事業の改善に取り組んだところですが、ISO14001規格に適合した「長野市環境マネジメントシステム」が10年ほど経過した中で、一定の成果が上がってきていましたので、市独自の環境マネジメントシステムを策定して今取り組んでいるところです。

この取り組みの結果としては、ある程度環境に対する意識が向上したこととか、いろいろな効果が上がってきたこと考えまして、今後も今のシステムを運用して推進していきたいという状況にあります。

(小林部会長)

④のISOの関係ですか、これについて何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ISOについては、内部監査人って人がいて監査を行っているってということですか。

(阿部課長)

そうですね。

当初は、ISO14001で認証機関からきて監査に取り組んできましたが、自己宣言にしてからは、それに近い形で内部監査ということで市の職員を育成して、その人たちが内部の監査を行っている、たまに他で自己宣言を行っているところもあるので、そういうところから来ていただいて行っておりましたが、今年度からはそれをもうちょっと簡略化させて、当初は市が全体、環境全体ということで見ていたのですが、今はエネルギーというところに注目した形での監査をやっております。

(小林部会長)

他に何かご質問等ございますでしょうか。

じゃあ、⑤以降お願いします。

(岩山係長)

はい。

「⑤ 計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などにより、公共工事コストの縮減に努めます。」ということで、取り組んでいるものになります。

こちらにつきまして、まず実績の方からご説明させていただきますと、市の内部の「長野市建築技術委員会」というものを設置いたしまして、こちらは建設部長ですとかそういう役職のある、技術の分かる職員を置いておまして、そちらの方に毎年各担当で実施した工事、公共工事の実績調査を行って、そこで全体のコスト縮減の実績についてとりまとめています。そのとりまとめを踏まえた中で、次年度の更なるコスト縮減に取り組むというような形をとっておまして、個々の担当だけではなくて、部会、庁内のある組織で全体をとりまとめ、それでまたフィードバックをして縮減ということになります。

こちらの効果ですけれども、平成19年度をベースとして対比した場合、20年度の縮減率は2.8%、21年度の場合は2.3%になっておまして、おおよその額とすれば2.3%、約3億7500万円ほどになります。公共工事の全体額となるのが、大体163億円ですがそのうちの3億円ぐらいはこの取り組みによって縮減できると理解しております。

今後の方策ですが、今のこの取り組みをそのまま継続しながらコスト縮減に努めるのですけれども、方策の中で事業者等からのアイデアや提言を重視した展開を図るということがありまして、今工法の新技術ですとかそういったものが出てきているそうです。そういったことを、市の職員だけではなく民間の事業者様からもご提案をいただきながら、さらなるコスト縮減が出来ればと担当課では考えております。

ただし、一面として、あまりコスト縮減となりますと、品質が低下してしまう虞がありますから、そこにも十分配慮した形で今後も努めていきたいなということでして、基本的には今の取り組みを継承していくことによって、コスト縮減という目的は達成していけるのかなと考えているところです。以上です。

(小林部会長)

この⑤のところで、何かご質問ありますか。

(村澤副部会長)

単純な質問なのですが、削減、縮減、低減というのは、何か恒例の意味づけ、使い分けというものあるのですか。

(岩山係長)

特には、ありません。

(村澤副部会長)

同じイメージでよろしいですね。

(岩山係長)

そうです。

(成澤委員)

このコストの縮減については、毎年このぐらい目標にしているというような数値はあるのでしょうか。

(諏訪戸課長補佐)

検査課の諏訪戸と申します。よろしく申し上げます。

コストの縮減について、目標値っていうのはなかなか見づらいものがありまして、結果論的に出てきます。毎年毎年関係する課から資料をもらいまして、その結果がここに数字として上がります。

(成澤委員)

ありがとうございます。

(小林俊規委員)

一番難しいのは、方策の事業者等からのアイデアってところが、役所っていうのは取り入れにくいことかと思えます。設計図をきちっと作ってこの通りにやるわけだから、業者のアイデアっていうのを生かしようがないのですよね。だから、民と民でやれば、これをやったほうがいいのか、そうだねっていうのが出来るのですよ。

この辺が難しい。きちっと設計図を書いておいて、このまま作れとやらざるを得ないのですよね。一般的には。

(小林部会長)

よくプロポーザル、設計コンペ的なものはありますよね。

そこでもやりますよね、第一庁舎と市民会館は、設計図が決まったらそのままなのですか。それとも、アイデアいただいて、こうやったら安くなるというものがあれば書いてくるのですか。

(阿部課長)

経費も一つの要素にはなっておりますが、やっぱりデザインとか使い勝手とかその辺のところは主になっております。

(小林俊規委員)

工費縮減の切り口はそんなに強くないのですか。

(阿部課長)

そう思いますね。

(小林部会長)

デザイン重視にしたら、コスト縮減ならないですもんね。使い勝手も悪いし。

(山崎委員)

その辺は、判断する人たちの価値観の問題が絡むのではないのでしょうか。

今、市でやってらっしゃるのは、基本を市で決めていますね。基本というのは、大体の規模と仕様を決めていますかね。だから、自ずと大幅な縮減というのはあまり図られないのではないのでしょうか。大幅に見るということは、最初に設定した予算の設定の仕方にも連動してくるということになるのではないのでしょうか。

(小林俊規委員)

そう、難しいのですよね。

じゃあ、総事業費いくらでやろうと、それがなかったら設計も出来ないっていう。鶏が先か卵が先かみたいところがありますからね。

(山崎委員)

だから、この方策で出てくる場所のコストの面と品質の問題をどうバランスさせるかというところでは、やはり技術の皆さんがどうこのところを評価するかということにかかってくるのではないのでしょうか。

(小林俊規委員)

大事なところだけど、なかなか難しいところですね。

(山崎委員)

難しいですね。

(阿部課長)

まあ、審査する人の感性とか、そういうのが働いてしまうというのは、いい面もあるのですが、例えばAとBを比べて、なんでAがいいのって一応言葉にはなるのですが、客観的にそれが証明できないというか、人の捉え方によってどうとでもなってしまいますから、ちゃんとしたものである程度決めたものを出して、あとは皆さんの価格で勝負していただくというのが、一番客観的に見て分かりやすいというのが今までの流れなのかと思います。ただ最近、総合評価方式とか出てきて、若干その辺の要素も入ってきているとは思いますが。

(小林部会長)

これが、今後の大綱の中での課題になりそうな感じですかね。
他にはよろしいでしょうか。
じゃあ、次に⑥をお願いします。

(岩山係長)

では、2枚目のA3版の用紙をご覧ください。

こちらは枠の外、一番上に書いてありますけれども、民間活力の活用ということで取り組んでいる項目になります。主な取り組みとしましては、⑥と⑦ですが、こちら2つの項目については内容的に重なるところもございますので、一括でご説明させていただきます。

「⑥ 幅広い分野での民間と行政の役割分担を再構築し、適切な事業に民間活力を積極的に活用します。」、「⑦ 民間委託・PFI事業・指定管理者制度などを活用した上で、継続的にその成果を検証します。」という項目です。

実績の方をご覧くださいなのですが、今現在長野市が取り組んでいる民間委託、PFI事業、指定管理者制度について書いてございます。それぞれの項目の中をご覧くださいと思うのですが、民間委託につきまして、主な取り組みとしては保育園の民営化でありまして、成果にもありますが、4つの園を予定したところ2園を完了して、残り2園は平成24年、25年度に完了する予定になってきております。また、平成22年度から夏目ヶ原浄水場の運転管理業務の一部について民間委託を開始しております。

PFI事業ですが、これは民間の資金を活用して大規模な建設を行うようなものなので

すが、今長野市は新斎場を建設予定でして、この建設に合わせてPFI事業を導入することを検討したところなのですけれども、費用対効果、バリュー・フォー・マネーというところで、投資しただけの見返り、効果があるかどうか検証したところ、そういうものが得られないのではないかとという結論に達し、今回は導入しないとしました。ただ、ここには書いてありませんが、若穂にある温湯温泉が「湯〜ぱれあ」につきまして、こちらがPFI事業を実施している例もあります。

3つ目の指定管理事業になりますけれども、制度としては長野市の公の施設、体育施設ですとか観光施設など諸々の施設の管理運営を民間の事業者の方をお願いするような制度になっています。この実績のところにもありますけれども、こちらの行政改革推進審議会からのこの公の施設については指定管理者制度を導入すべきだ、あるいは直営にすべきだということのご意見を踏まえて、毎年市の中で施設の管理運営方針ということで、導入する施設と直営で行う施設を振分けながら導入を推進してきたところになります。あと、指定管理者制度を導入した施設というところは、管理運営を民間の事業者様をお願いすることになりますので、いわゆるモニタリング、市の職員の方で監査を行って、その結果を、また1年間を通したところで評価というところに結び付けて、管理運営の向上を図っています。

指定管理者制度の実績の方になりますけれども、いわゆる公の施設というものは、長野市では885施設になります。このうち指定管理者制度を導入するという方針を立てた施設は427施設ございまして、このうち実際に指定管理者制度を導入した施設は今年の4月1日現在で328施設になります。そうすると、単純な引き算で残りは99施設になるのですけれども、こちらの施設の主なものは、市立の公民館であったり、公民館に隣接している社会体育館になります。

方針としては指定管理者制度を導入するというところで考えているところですが、審議会の中ではいろいろご議論いただいたところなのですけれども、公民館の指定管理者につきましては住民自治協議会の方をお願いできればと考えておりまして、そのような状況から、まだ進んでいないといいましょうか、これから順次導入というところで考えているところがあります。指定管理者制度を導入してから6年が経過しておりまして、導入した時点では一定の経費の縮減等の効果が図られているのですけれども、継続していきますと毎年毎年経費の縮減が望めなくなってきました、これからは利用される方のサービスの向上に向けて何か取り組みが出来ればなど、これがモニタリングの評価に繋がってくると考えていますが、その辺が今課題と考えているところです。

⑥、⑦につきましては、主に指定管理者制度になるのですけれども、今申し上げた通り、これからのサービスの向上に向けての取り組みがこれからの課題と考えているところです。もう一点、方策のところにかかせていただいたのですが、指定管理者制度、PFI事業、民間委託等でございますが、取り組みの一番の目的というのは、幅広い分野で民間の方と行政の役割分担、再構築と書いてありますけど、いかに行政の各分野に民間の方の力がお借りできればなどということを考えていまして、その中でさらに進めていくに当たって、いろい

ろな情勢の変化、いろいろな状況が変わってきていると考えています。

国の方の制度としては、PFI法が改正されまして、より導入する間口が広くなり導入の推進が図られているところです。あるいは、政権が交代して公共サービス改革プログラムという方策で、さらに中央においても民間活力を活用してサービスの向上ということが図られまして、その辺の動向、あるいは一般の事業者の方もそうなのかもしれませんが、企業活動の中でも公民連携という考え方が出来ていると聞いておりますので、そういったものとの連携、あとNPOの方、ボランティアの方、これは長野市に所在するNPO法人の数もここ数年増えてきておりますので、そういう方の動向。あと長野市独自の課題としては、住民自治協議会がこれから活動の拠点となりますから、そういったものの動向を踏まえて更なる民間活力で何か良い知恵が出ないかなと考えているところが、取り組みの課題と考えているところです。ここまでで以上になります。

(小林部会長)

⑥、⑦のところで、何かご質問ございますか。

(成澤委員)

住民自治協議会の活用ですけれども、住民自治協議会自体、団体としては人格なき団体みたいな代表者がいるけれども登記はされない団体になりますよね。そうすると、責任者が不明確だとかどういう問題が出てくるのではないかなと思われるのですが、そういうところに指定管理で受けてもらうということの意味合いとか、地区に戻すということだと思うのですが、そこら辺のところクリアできないとちょっと難しいかなという風には思っております。

だから、やっぱり地域密着のものは地域で見てもらうという思想はいいのですが、位置づけとしての住民自治協議会をもうちょっとしっかりしたものにしていかないと、今日も新聞等で事務局長を置いて、それについては市の方でバックアップ支援するというような案も出ていますので、体制をまず作ってあげないと難しいかなというふうには思うのですが、それについてはどういう風に取り組んでいくか、これは行革だけではないと思うのですが、住民自治協議会の方をまずしっかりさせないと、とても出来ないのでは、どこかしっかりしている住民自治協議会の団体があれば、そこをモデルとして作ってやっていくのかどうか、そこら辺の具体的な方策は考えてらっしゃいますか。

(村澤副部会長)

付け加えさせていただいて、確か前回もこのことが話題になって、公民館のところがありましたよね。ノウハウがないとか高齢化しているとかと、確か文部科学省の通知もこういった団体に限らず幅広くというようなご通知だったので、NPOの方たちも入ってやってみたいというご意見も委員さんの中から出ておりましたよね。なので、今のそれをどのよ

うにお考えになっているか、私も聞きたいなと思っております。

(阿部課長)

基本的には市の政策としまして、特に公民館関係については、住民自治協議会を将来の指定管理者として考えているということです。ただ、今のお話にありました通り、住民自治協議会自体の全てが本格的に整ったのが今年度からということで、まだいろんなそこまでき出来る状況にないところが多いというのが現実かなと思っております。そういう中で、先程お話にありましたけれども、事務局長を置いて、役員が変わっていつてしまう弊害をカバーしていこうというようなことで動き始めているということです。

私共としても、最初にどこかの自治協さんがその地区の公民館を受けていただければいいなということで、一応それぞれのところにお話をしながら、可能性の高いところに力を入れながら何とかしていきたいということで動いてはいるということです。今のところ、公民館の指定管理者で自治協さん以外ってというのは考えていないということです。

(小林俊規委員)

公民館に限らず、確か、今の行政改革大綱の中には住民自治協議会の位置付けがないですね。

(岩山係長)

はい、ありません。

(小林俊規委員)

もし、本気になって進めるものなら、住民自治協議会についても項目出しした方がいいという気がします。もし、本気で公民館任せようっていうぐらいの意気込みがあるのなら、一つのなんていうのかな・・・

(阿部課長)

公民館については、指定管理者を公民館にお願いしたいということでの計画なので、ただ住民自治協議会そのものを育ててというの、それはちょっとないです。

(小林俊規委員)

今のお話のように、ただふわふわとなんとなく事実上進んでいるような感じも見受けられるから、むしろここの中で、これから協議なのですが、第6次に住民自治協議会を育てていくという項目を出して、そのためには具体的にどうするかっていうようなのが、もしかしたら考えられる一つかもしれないですね。みんなを並べたときにね、そんなの違うよって話になるかもしれないけど、候補としてどうでしょうね。

(小林部会長)

少なくとも、市としては住民自治協議会をお願いしていきっていくという方針があるわけですね。公民館については住民自治協議会として、お願いしていききたいという項目を出してみたらどうしょう。

(阿部課長)

前回、総合計画のお話があったと思うのですが、私共で扱っている効率的な行財政運営、成果重視による市民満足度の高い行政運営の推進と、施策として、それと同じレベルで、地域の個性を生かした住民自治の推進という項目がありまして、その中で自主的な活動を高めるというのは入ります。そういう位置付けもありますので、後期計画の中でそういう位置付けは今回なされております。

(小林部会長)

指定管理者制度について行政推進審議会の提言って、これ平成16年ですよ。説明ですと、これ以上指定管理者等を使って民間委託するのはないと考えてらっしゃるのか、それとも時代が変わってきているのもう一度見直す必要があると考えられているのか、この辺はいかがなのでしょう。

(阿部課長)

毎年、管理運営方針というもので、前に審議会を出していただいた基準に基づいて、今年新たに出来そうなものがあるのかなのか、逆に指定管理でやる予定のものだけど、状況の変化で無理だから直営に戻そうというのは、毎年度一回見直しは行っております。

正直言って、そろそろ限界に来ているのかなという感じはします。今年度も新規で何ヶ所か募集をかけたのですが、手が上がらなかったというのもありますし、手を上げていただいたんですけども、提案内容が直営の内容より悪いというか、かえってお金がかかってしまったものもあつたりして、今回は3、4ヶ所指定にならなかったというのがありますので、ある程度お願いできる場所はお願いできているのかなと考えています。

(小林俊規委員)

因みに、一旦任せただけ直営に戻した例はありますか。

(阿部課長)

管理できなくなったからやめたというのはないのですが、一ヶ所地元でやりたいというご意見があつて、それは指定管理を止めたというのがあります。

(小林部会長)

よろしいですか。

では⑧番お願いします。

(岩山係長)

「⑧ 適切な事業を選択し民間と行政による市場化テストの導入を検討します。」とありまして、市場化テストとは、ある特定の業務について、地方公共団体が行った場合がいいのか、民間の方にやっていただいたほうがいいのか、入札の手法をとりましていわゆる官民競争入札で、その結果として官の方がよければ官、民の方がよければ民というような形のもので、この法律で想定しているものは、市民課などの住民窓口、窓口業務を想定されておりまして、それ以外にもいろいろあるのですが、それが主として取り組むようになっていきます。

これを実際に取り組んだ団体があるので、分析した際に、窓口で証明書の受付をしたり、申請の受付とか、発行する業務はそのまま民間の方に出来るのですが、要は交付の決定がいいのか悪いかという判断は行政がやらなければならないということがありまして、切り分けてやるのは非効率ということで、いろいろ検討したのですが、まだ合理的ではないということと、全国的にも導入が進んでいるとは思えない状況もありまして、当面は国の動向や他の地方公共団体の取り組みの状況を見ていくだけでいいのではないかと考えているところです。

(小林俊規委員)

行革大綱に載せるのが早すぎたということなのかな。

世の中の流行に乗ったけどやっぱり駄目だったかと。こういうのがあってもいいのでしょうか。

(成澤委員)

現実的には窓口業務とかをやっている方は、臨時の方を中心にやっていて正規職員は就いていないということ。それで、コストが抑えられているということですか。

(岩山係長)

そうです。その比較も、臨時職員の方をお願いしてやっている場合と、市場化テストでやった場合との検証はしています。その結果で、やはり臨時の方とかをお願いした方がよろしかろうということですね。

(小林部会長)

検討して今はやらないという結論は、それでいいのでしょうかね。やりますと言ってやら

ないっていうときに、しっかり何で出来なかったか出して欲しいと思います。

よろしいですか。

では、⑨をお願いします。

(岩山係長)

3枚目の用紙になります。1 - 3になりますが、健全な財政運営の実現ということで、こちらは項目としては全部で5つになるのですが、⑩については種類が違うものがありまして、受益者負担ということで、前回皆さんにお配りした資料には載っていないものもありますので後で説明します。まずは⑨からご説明させていただきます。

主な取り組みの項目としましては、「⑨ 中期財政推計を指標とした計画的な財政運営を推進し、「選択と集中」による予算配分の重点化・効率化を図るとともに、PDCAサイクルによる予算制度（成果目標の設定－予算の効率的執行 - 決算分析 - 予算への反映）を確立します。」ということで取り組んでいるものです。最初の行政評価で、施策の評価をして翌年度予算を重点的に配分するものを決めていますというところと同じになりますが、これを実施することによって選択と集中、要は予算編成における選択と集中を図っていると考えております。

また、PDCAサイクルにつきましては、予算を編成するにあたってある程度の目標を定め、各予算の編成にあたってはそういうことを考慮しながらというように、一連の予算の編成から執行の作業の中でPDCAサイクルというのは回っているのかなと考えております。

また、中期財政推計ですが、こちらにつきましては最初にありました財政構造改革プログラム、平成18年から取り組んだもので、平成18年から平成22年度までの財政推計の目標値を立てまして、それについての結果ですけれども、ちょうど平成22年まで終わったところでは、概ね目標というのは達成できていると考えています。財政推計等につきましては、平成21年度から財政推計というのを作っております、そういった部分ではこの取り組みは行われていると考えております。

最後の方策になりますけれども、事業のスクラップアンドビルドによるメリハリの効いた予算、予算編成作業の軽減を図るために研究、検討とありますけれども、これも最初の項目にありました、行政評価の一連の取り組みというものを今後見直す中で、実現していくべきことと考えているところです。⑨については以上になります。

(小林部会長)

⑨番について、何かご質問等ありますでしょうか。

(成澤委員)

決算分析をして予算を配分するというのは、1年飛び越した予算ということでいいのですか。決算は3月に締めて5月に行うから、それでもう7月には次年度事業予算が決まるから、

そのときの予算に反映させるものですか。

(伊熊課長補佐)

決算は予算、例えば今回24年度予算を編成するにあたっては、22年度の前々年度の決算を反映させているということです。

(小林俊規委員)

でも、予算査定しているときには本年度の実績も見ているのでは。

(伊熊課長補佐)

当然、現状の執行状況を確認しながら、さらにその前年度の決算を確認しながら編成しております。

(成澤委員)

こちらのA4版の⑨番のところで、中期財政推計目標値の人件費というところで、共済組合負担金を別途書きしてあるというのは何かあるのですか。

(伊熊課長補佐)

人件費に対して、共済の掛け金というのが決められてくるものですから、要は操作できないといいますか、縮減できない部分ということで、参考までに上げさせていただいております。

(小林俊規委員)

追加費用分ですか。普通の掛け金ですか。追加費用分はどうしているのですか。

(伊熊課長補佐)

追加費用も含まれております。

(小林俊規委員)

波打っているのはそういう理由ですか。

今の説明ですと、職員給に連動するのでは。職員給に連動していかなくてはおかしいのでは。

(伊熊課長補佐)

そうです。

(成澤委員)

追加分っているのは何ですか。

(小林俊規委員)

共済組合の運営の足りない分ですか。

(松倉課長補佐)

いずれにしてもここに書いてあります共済組合負担金につきましては、組合で率を決めてそれに基づいてこちらから、年金部分といわゆる医療保健的なものをあわせての負担金ということになります。

(成澤委員)

それでは連動はするけど、連動しない部分もあるということですか。

(伊熊課長補佐)

そうです。連動するという意味では、給料とかボーナスに何%掛けるという意味では連動しております。率が上昇しておりますので、そういう意味では職員給が変わらなくても掛け金が上がっているとか、年金部分は毎年改定で負担金部分も上がっているという現状がございますので。

(成澤委員)

給付率は上がらないですか。だから、掛け金が上がるのですか。掛け金だけが上がって給付率は変わらないということですか。

(伊熊課長補佐)

それは基本的には変わらないです。

(小林俊規委員)

よろしいですか。

②と⑨は、まるで同じではないですか。この組み立てがよく分からないですね。

(小林部会長)

そもそも、大題名が違うからなのですか。

(丸山課長補佐)

これにつきましては、前回の第5次の策定時ですけども、その1年前に財政構造改革プロ

グラムというものが出来上がりまして、そこでも同じようなことを提言されていまして、それを取り込むような形と、総合計画の前期の計画を取り込む形になっていまして、総合計画の中からこの取り組みの整合性を持って引っ張ってきていますので、ちょっと同じような性格のものがそれぞれ上のカテゴリーとは違うところに分散しているような場合もあります。

(小林俊規委員)

分かりにくいですね。

(小林部会長)

そういうことで、これはまたちょっと配慮しなければいけない。

他に何かございますか。

(小林部会長)

予算を消化するということに対する意識というのは相変わらずあるでしょうね。

当初、計画したときよりも非常に効率的に出来たから安く出来る、それと計画した以上にニーズがなくてやらないというようにいろんなケースがあるのですが、特に問題となるのが、実際に思っていた以上にニーズがなくて、予算処分が進まないというケースがあると思うのですね。そこら辺に対する検討というか、財政の見直しのPDCAとありますけども、中で何か検討されたり話題になったりということはございますか。

(伊熊課長補佐)

ちょっと、ご質問から外れるかもしれませんが、例えば執行すれば差金等が発生いたします。差金につきましては、システムの方で自動的に留保するような形になりまして、自由に執行が出来ない。

(小林俊規委員)

入札差金のことですか。

(伊熊課長補佐)

はい、入札をしたときの設計額と契約額との差の差金の話です。それについては、議会等からも差金の有効活用ということでご質問いただいたりしております。ただ、市とすれば必要な事業をやった結果として生まれたものでございますので、原則差金は留保して、翌年度の必要な財源に充てているという形の方針で進めております。

(小林部会長)

私も記憶が定かでなくていけないのですが、例えば国の方で何か事業があるから基金が配られたのに執行率が非常に悪いという話が出た中で、今事業がポンポンと出てきているのですよね。要は予算を引き込むために、そういう動きがまた年度末にかけて始まったかなという、そういう素人的な見方しているものですから、そこら辺何か議題にのったのかな、どういう対応されているのかなと思ったのですけれども。

(小林俊規委員)

使い切りみたいな例えば国の予算、これ使っちゃわなくては損だというのがありますね。

財政運営では、国から予算を持ってきてなるべく単独費、いってみれば一般財源は浮かせる。だから財政課では、この予算の中に一般財源がどれだけ入っているのか、これが勝負になる訳です。なるべく国の予算に織り込んで一般財源を浮かせるのが財政課の腕。だから、これはもう一般の人には分からないかもしれないけれど、それが出来ない財政課は駄目だということですね。

(伊熊課長補佐)

先程の差金の話ですけれども、補助事業につきましては、事業費に対して補助金が決められておりまして、それに対して事業をやった結果、事業費や入札差金を検証した場合に、その事業費に満額いただけるような、次年度予定している事業に多少前倒しというかそういう形の中で臨機応変な対応をとって、差金の解除をとらせていただいております。

(阿部課長)

少し前までは決算監査をやったときに監査委員さんの方から、ある程度残っていると、どうしてこういう状態になったのかと、かなりきつく言われたのですが、今はそのことについては特にご指摘はいただかないというような形になってきております。

(小林部会長)

ありがとうございました。

他に何かご質問ありますか。

(山崎委員)

入札差金等が出た場合、国から来ている補助金の場合は余れば返すのですか。

(伊熊課長補佐)

補助金は、内示をいただいて、最終的に変更して、もし事業費が達しなければ変更するというケースもあれば、補助金によっては次年度との調整ができるものもございます。

(小林俊規委員)

では、基本的には返すのですか。

(伊熊課長補佐)

はい。

(小林俊規委員)

だから、全国でそれをかき集めてまた追加することがあるのですね。全国で余ったものを集めて、緊急度の高いところへ再配分するってこともありますね。

(小林部会長)

他何かございますか。

では、続いて⑩番。

(岩山係長)

⑩の項目になりますが、「市税などの賦課の適正化と収納率の向上を図るとともに、使用料・手数料などについて受益者負担の適正化を図ります。」ということで、委員の皆様
に事前にお知らせしたときには、収納率向上の部分だけがお手元に届いたかと思えます。
この後、受益者負担適正化の取り組みをご説明いたしますが、まずは市税などの賦課の適
正化と収納率の向上の点についてご説明させていただきたいと思えます。

こちらの表にもございますように、収納率の向上につきましては主に3つの取り組みがな
されておまして、一つ目は未収金対策、これは滞納処分の強化ですとか、徴収強化月間
の実施、あるいは口座振替の推進等でございます。その次が納付環境の整備ということで、
これはコンビニエンスストアでの納付ですとか、インターネットや携帯電話を使ったいわ
ゆるマルチペイメントネットワークを利用した電子納付などの収納チャンネル、要は納付
していただく機会を増やす環境整備ということでございます。三つ目は職員の意識向上と
いうことで、滞納整理のスキル向上ということをやっております。それぞれ取り組んでい
る未収金対策につきましては、別紙の表に実績等が載っておりますのでご覧いただければ
と思えます。

先程申し上げました納付環境の整備につきましては、平成25年の4月からコンビニ収納、
ペイジー収納を導入したいわゆるトータル収納サービスを提供できるところまできており
ます。三つ目の職員の資質向上につきましては、研修を開催して向上を図っているところ
でございまして、全体の方策としては未収金対策とか職員の資質向上とかありますけれど
も、やはり職員の意識向上というのが今後も継続していかなければならないのかなと考
えております。納付環境の整備については、25年4月からのトータル収納の開始に伴って、あ
る程度達成できるのかなと考えているところです。こちらの収納率向上については以上で

ございます。

(小林部会長)

この箇所では何か、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(成澤委員)

税金の未収についてはしっかり対策を講じて、今まで以上にやっていただきたいと思えます。税込、お金が入ってきて使えるわけですから、それからきちっと払っている納税者からすれば、払ってない納税者に対してきちっとやってもらいたいという気持ちがかかなり強いと思いますのでかんばっていただきたい。

どこも大変みたいで、税務署なんかも大変みたいですけど、これからより一層滞納が増えそうな経済状況にもなりつつありますので、しっかりお願いしたいなと思っております。

(小林俊規委員)

個人市民税は源泉徴収に100%はなっていないのですよね。

所得税は完全に法律で決められているけど、特別徴収はお願いする立場なんですよね。

(阿部課長)

全ての事業所で源泉徴収をやってもらっているかということですか。

(小林俊規委員)

そうですね。

(尾澤係長)

収納課の尾澤と申します。特別徴収につきましては、事業者、対象とする事業所の約50%、54%ぐらいになります。

(小林俊規委員)

数ではどの程度ですか。

(尾澤係長)

実際、事業所の数、下地となる納税事業者の数はちょっと把握してないですが、対象となる…。

(小林俊規委員)

委員の皆さんはご存じないかもしれませんが、これが国税と地方税の大きな差ですね。

所得税は源泉徴収で天引きされますね。でも、市税っていうのは、事業所へ天引きしてくださいと、お願いするだけなのですよ。

(小林部会長)

あれは義務ではないのですね。

(小林俊規委員)

国っていうのは税金取りやすく返しにくく出来ていまして、自動車税だってそうですね、途中で廃車すれば、県税は返さなきゃいけないけど、自動車重量税は返さないですよ。ここで今議論したても仕方ありませんが、同じ給料に課税するのであれば、所得税と一緒に徴収して、再配分の方がよいですね。それに、住民税は1年遅れなんですよ。退職して無収入になって納付の通知が届くのですよ。

だから、一元化して欲しいですね。同じ給料に対して課税するのなら、ずいぶん効率よくなると思うのですけどね。滞納整理もいらなくなるでしょうし。

税目としては、何が一番滞納が多いのですか。

(尾澤係長)

固定資産税です。

(成澤委員)

固定資産税の振替納税率はどのくらいなのですか。

(尾澤係長)

資料の23年度のところで見ていただきますと、固定資産税の内訳がありますが、7月現在振替率62.1%で、人数と納税義務者数で。

それでも、固定資産税が一番口座振替率が高いです。一番低いのが自動車税です。

(小林俊規委員)

悩ましいですね。

(村澤副部会長)

県もすごく悩んでますよね。県との連携みたいなものってあるんですか。

(小林俊規委員)

県と始めたのですよね。

(尾澤係長)

県の方と始めましたのは、大口の滞納につきまして、県を含めて県内の市町村全部が加入しまして、広域連合を作りました。大口の滞納について滞納整理をする専門の機関を作りました。

長野市の場合は155件の大口の滞納を移管しました。

(小林部会長)

それは、なんという機関ですか。

(尾澤係長)

長野県滞納整理機構です。

(小林俊規委員)

一部事務組合ですか。

(尾澤係長)

はい。広域連合です。

(小林部会長)

他に何かございますでしょうか。

(岩山委員)

⑩の後段の部分ですけれども、受益者負担の適正化という部分になります。

これは、いわゆる利用料、使用料とか手数料などに関する取り組みになりますけれども、平成20年に審議会からご意見等をいただきまして、行政サービスの利用者負担に関する基準というものを策定しました。これまで特に基準もなく利用料が定められていたものを、ある程度行政サービスの区分を決めて類型化をしまして、そこにそれぞれの行政サービスの類型化に応じて、利用者の方、受益者の方からご負担をいただく割合を定めていくもので、100%のものもあれば、50%あるいは類型によっては0%というものもあります。

まず、類型化をつくりまして、負担割合を定めて、そこにあと総コストということでそこに関わる経費を全て算出いたしまして、それに応じてお一人あたりから、あるいは一コマあたり、単位によって変わりますが、利用料を定めております。そういう基となる考え方を平成20年にパブリックコメント等をいただきまして決めました。その同じ年に、作った基準に従ってどの利用料のサービスについての改定をするか定めたものがこちらの「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」というところで定めたものです。

その中で、利用料の改定をするとしたものの中で、こちらの行政改革大綱の実施計画に

盛り込んで、現在取り組んでいるところでして、一覧表につきましては今日お配りしたA4版のものです、後ろから数えて3枚目のページになります。「2 取り組んだ効果・現在の状況」の中で、そのときに定めた15項目について掲載してあります。上の方からずっときておりますけれども、「老人憩いの家」含めまして上からの3つにつきましては、利用料の改定が既になされているものであります。そこから下につきましては、今後継続して取り組んでいるところですが、そのときの方針として掲げているものであります。

裏面をちょっと見ていただきますと、一番上が体育館使用料となっております、その下二つ下がいただきますと、児童館・児童センターの利用者負担の検討となっております。こちらにつきましては、平成24年度からになります、開館時間を延長した分についての有料化というのを今予定しております、これからになりますけれども24年度からを目途として取り組んでいるものであります。

あと、「少年科学センター」、「青少年練成センター」と「博物館」につきましては、利用料の改定ということでいろいろ検討したのですが、まずは利用者の増を目指して、今まで100人だったところを150人、200人に伸ばしながら、改めて利用料の改定を検討すべきでないかということで今考えております。こちらの取り組みにつきましては、基本的に先に基準を策定いたしまして、そこからこれを見直していきましようということで、利用料の改定等の目標を立てて取り組んではきたところなのですが、やはりサービスを实际利用されている方、そこに関係してくる団体ですとか、そういった諸々の方の十分な理解を得て、しっかりのご協力がいただければ、なかなか進まないのが現状です。ですので、今後も改定時期の変更が何回かされておりますけれども、やはり取り組んでいくべきことと考えております。

先程の税の負担の収納率の向上にもありましたが、ここはやはり利用者の方との公平な負担、公平性の確保のためには必要と考えておまして、進めていくべきものと考えております。以上です。

(小林部会長)

ご質問等がございますでしょうか。

(小林俊規委員)

遅くないですか。遅々として進んでいないですね、これは。

(阿部課長)

全然進んでいないわけではなくて…。

例えば、がん検診とかですね、講座の関係とか、体育施設については内部で検討して、関係機関との調整等を行っているところです。だから、全然やっていないわけではないと。それが、まだ最終的にいくらにするというのが出ていないということです。中には手が付

けられないというのが無きにしても非ずですが、検討を放棄しているとか、取り組んでいないとかということではございません。

(小林部会長)

24年度完了予定というのは、今までやってきたけどなかなか出来なかったから、24年度に出来ればいいという希望ということでのいいのですか。

(阿部課長)

本年度の実施計画の予定ということで、これからこの部分の進捗状況をまたご提示しますけれども、この通りに行かない方が多いのが現状ではあります。

先程お話した通り、話をしていないわけではなくて、それぞれのところとやってきて、まだ最終段階には来ていないということでございます。

(小林俊規委員)

審議会で検討したのはどれですか。方針ですか。

(岩山係長)

基準です。

(小林俊規委員)

基準を作るための基準を検討したのですか。

(阿部課長)

基準を作るための細かなベースとなるものを作っていた。

(小林俊規委員)

それで、その基準が出来たのですね。

(岩山係長)

それが平成20年の7月になります。それで、その年の11月に、それを踏まえてこの15項目を見直すという内容の方針を決定しました。それが、そのまま今の実施計画に搭載していて、今こういう状況ですということです。

(小林俊規委員)

またいつものことを言いますが、24年でいいよというのは誰が決めるのですか。

(阿部課長)

これについては、まず担当部局の方でやって、行政改革推進委員会という組織が副市長をトップとしてあります。そこで、それぞれの部局がこういう風に考えていますというのを出していただいて、そこで確認をして、いつも3月頃やっていたらいる審議会からご意見を聞いて、年度当初の部長会議で決定していると、流れとすればそういう形です。

(小林俊規委員)

よく分からないですね。完了の延長をどこで決めて、どこでOK出しているのかよく分からないですね。

(小林部会長)

そこら辺をまた、大綱の中でどういう風に書かれていくかというのが、一つの問題になるかもしれませんね。

他に何かご質問、ご意見ございますか。

(成澤委員)

すみません。

この「老人憩いの家」の入浴料の値上げに伴って、利用者数はどうなっているのですか。

(丸山課長補佐)

ちょっと今数字もって来ていませんので。

(小林部会長)

では、次回にお願いします。

他ございますでしょうか。

それでは、次の⑪番をお願いします。

(岩山係長)

「⑪ 広告媒体の活用等、民間経営の発想や手法を取り入れた様々な自主財源の確保を検討します。」という項目になります。

実績の方をご覧いただければと思うのですが、市の財産を媒体とするいろいろな有料広告、例えば今日お配りした封筒をご覧いただければと思うのですが、封筒にも広告が入っております。こうしたものの活用ですとか、広報ながのにも広告スペースを設けていまして、そういった取り組みをしております。こちらの方につきましては、おおよその額で申し訳ないのですが、大体毎年1,000万円ぐらいの収入が確保されている状況にあります。

あと、広告付きバス停留所とありますが、これは中心市街地で最近見かけられるかもし

れませんが、ガラス張りというか透明な、あれは基本的にまったく市の方はお金を出さずに広告をとる設置業者がいて、そちらが自分たちで広告を取ってきたその費用で設置していただくと。ですから、市はお金をかけずにインフラの整備がされるといったようなものがあります。

あと、夜間、休日における本庁舎駐車場の有料化ということを検討した経過がございます。ただ、これは現在まだ庁舎の建替え等がございますので、そこまでに向けてという風に考えているところです。

大きなところでは、オリンピック施設のネーミングライツ、エムウェーブですとかビッグハットになりますけども、こちらにつきましては、導入にあたってJOCの方からロゴマークの撤去が必要になるとの話とか、そういう諸々の条件がありまして、ちょっと見送っている状況にあります。

それから、将来一応民間資金を活用するファンドについて、検討した経過がございますが、市が借入れる起債と比較してもさほど優位性が出なかったもので、現在はその結果を受けて導入はしていない状況になります。ただ、方策にもありますけども、PFI法が改正され、さらに導入の促進、環境が整備されてきていますので、そういったことを見極めながら、いろいろ方法を見つけて考えていきたいと思っているところです。説明は以上になります。

(成澤委員)

広告媒体の活用のとことで、例えば市の公用車だとか、外郭団体の公用車がいっぱい市内を走っているのですが、ああいうところには広告を載せてもいいものなのでしょうか。

(丸山課長補佐)

市の公用車では既にやっています。

(成澤委員)

指定管理者でもある外郭団体でも、それはやっても構わないってことですかね。

(阿部課長)

指定管理者ですか。

(成澤委員)

指定管理者じゃなくてもその団体でも、市がやっているから同じようにやっても構わないってことですか。

(丸山課長補佐)

基本は構わないとは思いますが、自主事業なり、自分の施設の宣伝なりはいいと思います。

(成澤委員)

バスなどと同じと考えていいのですね。

(丸山課長補佐)

そうですね。そんな感じのものです。

(成澤委員)

どの程度のものなのですか。

(丸山課長補佐)

ラッピングするほど大げさじゃないのですけれども、ドアの横にマグネット式のを貼っています。

(小林部会長)

この民間資金を活用するファンドってどんなものを考えているのでしょうか。

(丸山課長補佐)

何か事業をやるときに、特別目的会社SPCみたいなものを建てて、民間の資金をそこへ流用してやるようなこととか、不動産の証券化ですとか、ちょっと検討はしてみたのですが、基本的に借金にはかわりがないものですから、市の方は起債といたしまして地方債を発行できまして、その中でも有利な起債、交付税で措置してくれる率が高いものとか、実質一般財源の負担が少ないというようなものもありますので、ちょっとそれと比較するとその時点ではちょっと優位性がどうなのかなということが。一応、研究はいろいろとしたのですけれども。

(小林部会長)

他に何かご質問ございますか。

よろしいですか。では、最後⑫番お願いします。

(岩山係長)

⑫番目の項目になります。「⑫ 市有財産の適正な管理と有効活用を図り、使用料・貸付料の見直しを推進します。」ということで、主に取り組む内容は3項目になります。

一つは市有財産の適切な管理運営と有効活用ということで、実際利用されていない未利

用地とですかね、そういう土地、建物の活用を図るために情報を共有しましょうということで、「長野市未利用地等有効活用検討委員会」を設置しまして、そこに未利用地の情報をまず集めて、何か違うものに代替できないかとか、売却出来ないかとかを検討したものです。その成果としては、課題にございますが、公共事業の代替地に土地12件、建物5件を再活用したり、あるいは入札で土地11件の売却を行う等などがあります。ただ、この中ではなかなか利用の方針が決まらないで、残っているところあるということが現状です。

二つ目の項目としては貸付料の見直しです。いわゆる普通財産、市が持っている財産、土地、普通の行政サービスで使われているものが行政財産でして、それ以外に通常行政サービスで使っていないようなもの、これは普通財産と大きく分けてしまうとそういう形になりますが、普通財産の方の貸付ですが、これについて今まで基準等がなかったのだからと基準等を作って運用しました。これについては、概ね順調に進んだのかなと考えております。

あと、行政財産の中に自動販売機というものがあまして、庁舎内ですとか市の施設の中で、自動販売機が置いてあるところ皆さんご存知だと思うのですが、こちらについても以前は一定額で貸付けておりましたが、入札をしてより高い金額で貸付を出来るようにということで、導入したものです。

そういった取り組みをしております、まだこれから残っているものとするれば、保留になった物件等の処分が進められればと考えているところです。以上です。

(小林部会長)

何かご質問ございますか。

(小林俊規委員)

大綱に書くほどのものではなく、当たり前のように感じますが。

(小林部会長)

この未利用地っていうのは、何件でいくぐらいあるのですか。簿価と評価額と両方分かればいいのですが。

(黒岩主幹)

評価額はちょっと分からないですが、今年の6月現在で、未利用地検討委員会で検討している物件ですけれども、土地が70件で面積が195,000㎡、建物が22件で面積が14,500㎡です。

(山崎委員)

建物は延べですか。

(黒岩主幹)

はい。

(小林部会長)

私もこれは、たいした量ではないと思いますが。

(山崎委員)

ただ、これは莫大でなかなか進んでないということであれば、あえて書くこともあるでしょうし、この辺のボリューム感っていうのですかね、どうなのでしょう。

(小林俊規委員)

そうですね。検討してみましよう。

(村澤副部会長)

情報の共有って、誰と誰の情報を共有していると解釈すればいいのですか。市の内部だけの共有ですか。

(黒岩主幹)

そうです。市の内部、庁内の全ての課で、こういった土地があるけれど有効活用できませんか、ということになります。

(村澤副部会長)

市の中だけでやっていると、アイデアが枯渇してしまうような気がするのですけど。

(黒岩主幹)

事業用地でなくても、売却とかという方針を示すことができれば、一般競争入札とか随意契約とかもあります。必ずしも何らかの形で使わなきゃいけないっていう、もちろんそれはそれで後利用とか違う形で使えば、それはそれで一つの解決方法なのですけども、場所的に良くて売れそうであれば、売却という処分もやっております。

(村澤副部会長)

その段階になるまでは民間のアイデアは入らないっていう解釈でいいのですかね。

(黒岩主幹)

そうです。

(小林部会長)

他に何かご質問、ご意見ございますか。

一通り終わりましたが、全体を通して言い忘れたことや聞き忘れたことがあれば。

(小林俊規委員)

事務局から時代に応じた新たな取り組みで、検討して欲しいとかそういうのはないのでしょうか。

(丸山課長補佐)

それは、先程今後の進め方のフロー図の中に、これから行革大綱の進捗状況、今各課で準備している段階なのですけれども、その中で向こう第6次の5ヶ年の中で何かあるようなことがあればということで、吸い上げたいなどは思っております。

(小林俊規委員)

そのアイデアを委員に出して欲しいということなのだろうと思いますが、当面の課題みたいなものね。新たな課題みたいなものはありますか。

(小林部会長)

それは、第3回で第6次の大綱の方向性についてはそこで材料が出てくるのですかね。

(丸山課長補佐)

庁内に照会を行いまして、ちょうど今予算編成時でして、負担をかけるのは承知の上で、そういうものを取りまとめまして、先程申し上げた長野市の副市長をトップとする内部の行政改革推進委員会に諮って、基本的にその中で長野市としてこうだということで、それをまとめて部会の方へ報告させていただきたいものですから、多少お時間をいただきたいと思ひまして、ですからちょっと年明けには…

(岩山係長)

12月に第3回ということで方向性とありますが、ここ数日議論を重ねているところなのですが、もしかするともう少し先にいってしまうかもしれません。すみません。

ある程度資料が整わなければ、皆さんにお集まりいただいても、これは無駄なことになってしまいますから、日程が多少ずれるかもしれませんが、一応目途としては今日の取り組みの状況がまだ後半とありますので、後半とやっていただいたところで、ちょっとその辺の状況でまたお願いしていきなりたいと思っております。

(丸山課長補佐)

ちょっとここで、若干ずれていくような形にも、ひょっとしたらなってしまうかもしれないのですが、ちょっとご相談させていただいて…

(阿部課長)

そういう意味では、取り組みという形で、今日前半をお願いいたしました。私共の方でいろいろ出すわけですが、逆に委員さんの方からこの辺のお話を聞いた中で、こういうことがあるんじゃないのというようなことがあれば、ぜひお出しいただいて、それを踏まえて進めていきたいと思えます。

(小林部会長)

庁内でとりまとめるといっても、どうしても副市長がトップで調整が大変だと思うのですね。でも、行政管理課としてやるべき課題を感じてらっしゃるものもあると思うのです。庁内の反対が強そうだとともに。

ぜひ、そういうものを材料というか、話題として専門部会にも出して上手く使っていたら、今度は専門部会からの意見ということで、上手く改革が進められることもあると思うのですね。最初にお話した通り、オープンでやっていただきたい。上手く専門部会を使っていたらいいのではないかなというように思っています。

(小林俊規委員)

この間、長野小川線を車で走ってみましたが、中条は山深いところですね。もう人の住んでない家もあれば、そのようなところと合併したのだなと改めて思いました。本当に山深いですね。鬼無里、戸隠も長野市です。だから大変だと思いますよ、市の職員は。権堂の基準と、中条の基準とは全然違うでしょうから。

(小林部会長)

その合併をした効果をいかに出していくかという辺りが、かなり大きな問題でしょう。これから。

大体、予定した時間に近づいてまいりました。他になければ、今日の議事のところについては終了したいと思います。

5 その他

(岩山係長)

次回の部会の予定ですけれども、11月17日を予定しております。午後1時半からで、会場

はまた改めてご案内します。皆様今のところ、ご都合がよろしいということで、はい。

今度後半の部分につきましても、資料が同じような様式でいいですかね。何かここをこうするというのがあれば、おっしゃっていただければと思います。よろしいでしょうか。

では、次回は後半部分を予定しております。1週間前ぐらいかもしれませんが、事前にはメールでお送りしますのでよろしくお願いいたします。

(丸山課長補佐)

先程もちょっと申し上げたのですが、この中から進捗状況の取りまとめ、あるいは職員の意識調査のとりまとめに要する時間がございますので、場合によりましては次回の17日の日に、再度日程につきましてご相談を申し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

6 閉会

(阿部課長)

それでは閉会いたします。長い間ありがとうございました。

またよろしくお願いいたします。